

令和3年

第1回市議会臨時会 報告第1号

専決処分の報告について

令和元年9月9日函館市美原1丁目24番16号先で発生した道路管理瑕疵による転倒事故の損害賠償の額を令和3年2月22日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和3年5月24日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

50,713円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する70歳代の男性